

堺市プロポーザル方式による委託業務事業者選定委員会
(令和4年度水賀池公園活用事業に係る募集要項等作成及び公募選定支援業務)
審査基準

1. 審査対象

堺市プロポーザル方式による委託業務事業者選定委員会（令和4年度水賀池公園活用事業に係る募集要項等作成及び公募選定支援業務）（以下「委員会」という。）は、令和4年度水賀池公園活用事業に係る募集要項等作成及び公募選定支援業務（以下「本業務」という。）に係るプロポーザル参加者の企画提案書類一式（以下「提案書等」という。）を受け、プレゼンテーションやヒアリングを実施し、当該提案書等の審査及び評価を行う。

2. 選定方法

- (1) 各委員は、企画提案書及び見積書の内容について、「3. 審査基準及び配点表」に基づき事業者ごとに採点を行う。
- (2) 各評価項目の評価点の合計を得点とし、得点の満点は100点である。
- (3) 委員ごとに、得点が高い事業者順に1位、2位…と順位をつける。同点の場合は上位の順位で同順位とする。
- (4) (3)の順位結果を順位点に換算（1位＝5点、2位＝4点、3位＝3点、4位＝2点、5位＝1点、6位以下は0点）し、全委員の順位点の合計が最も高い1者を最優秀提案者として選定する。
 - ・ただし、全委員の得点の平均が60点未満である場合は、最優秀提案者として選定しない。
 - ・順位点の合計が同点の場合は、総得点（各委員による得点の合計）が高い事業者を上位とする。
 - ・順位点の合計及び総得点が同点の場合は、全委員の無記名投票により決定する。
 - ・上記の方法で決定しなかった場合は、全委員の協議により決定する。

3. 審査基準及び配点表

番号	審査項目	評価項目	審査基準（評価の視点）	評価点	得点		
①	基本審査	(1) 業務実績	<p>国、地方公共団体その他公共機関等から発注され、平成24年4月1日からプロポーザル参加資格確認申請書提出締切日現在までの間に完了した次に掲げるア、イのいずれかの民間等事業者公募における募集要項作成支援から事業者選定、契約締結支援までの一連の業務の履行実績を元請として有しているか。</p> <p>ア 公有地の民間活用事業 イ Park-PFI</p>	ア及びイの実績をそれぞれ2件以上有している。 5点	/5点		
				ア及びイの実績をそれぞれ1件以上有している。 4点			
ア又はイのいずれかの実績を2件以上有している。 3点							
ア又はイのいずれかの実績を1件有している。 2点							
ア及びイの実績がない。 1点							
②		見積額	<p>得点＝配点×（プロポーザル参加者のうち最低見積額／当該業者の見積額）</p> <p>※小数点以下を切り捨てる。</p>		/20点		
③	企画提案審査	(2) 業務実施体制及びスケジュール、作業フロー	<p>現実的かつ効率的に業務を推進することが可能な実施体制が整っているか。また、作業フローが具体的かつ詳細に示され、効率的かつ現実的に業務を推進することが可能なスケジュールとなっているか。</p>	<p>非常に優れている 5点</p> <p>優れている 4点</p> <p>普通である 3点</p> <p>やや劣っている 2点</p> <p>劣っている 1点</p>	/75点		
④		<p>本市が示す仕様書別紙1及び別紙2の内容や民間等事業者の公募に係る条件を十分に理解し、整理する必要がある事項や留意点を含めた、業務全体の実施方針が示されているか。</p>	<p>非常に優れている 15点</p> <p>優れている 12点</p> <p>普通である 9点</p> <p>やや劣っている 6点</p> <p>劣っている 3点</p>				
⑤		<p>民間等事業者との協議調整等支援において、民間等事業者からの応募の可能性を高め、予定通りのスケジュールで公募書類等が準備できるよう、意向確認や訴求方法などについて具体的な手法が示されているか。</p>	<p>非常に優れている 15点</p> <p>優れている 12点</p> <p>普通である 9点</p> <p>やや劣っている 6点</p> <p>劣っている 3点</p>				
⑥		<p>(3) 業務実施方針</p> <p>公募実施に必要な書類作成支援において、公募に必要な書類や民間等事業者と締結する必要がある協定や契約等の種類及びその必要性が具体的に示されているか。募集要項や審査基準、協定や契約書等の作成にあたり、課題となる点、留意する点や工夫する点が具体的に示されているか。また、市のリスクヘッジに必要な着眼点や問題点を把握したうえで、その解決方法等は優れているか。</p>	<p>非常に優れている 15点</p> <p>優れている 12点</p> <p>普通である 9点</p> <p>やや劣っている 6点</p> <p>劣っている 3点</p>				
⑦		<p>民間等事業者の選定において、本事業の趣旨に則した留意する点や工夫する点などについて具体的に示されているか。また、本市が設置する事業者選定委員会の運営支援について、円滑な会議の運営等に資する内容が提案されているか。</p>	<p>非常に優れている 15点</p> <p>優れている 12点</p> <p>普通である 9点</p> <p>やや劣っている 6点</p> <p>劣っている 3点</p>				
⑧		<p>民間等事業者との協定・契約等において、弁護士による支援を含め、留意する点や工夫する点などについて具体的に示されているか。</p>	<p>非常に優れている 10点</p> <p>優れている 8点</p> <p>普通である 6点</p> <p>やや劣っている 4点</p> <p>劣っている 2点</p>				
合計						/100点	